

伊丹市環境基本計画における CO<sub>2</sub> 削減目標設定について**背景** 【兵庫県地球温暖化対策推進計画の見直しによる削減量の速報値について】

現在、兵庫県では地球温暖化対策推進計画（以下、兵庫県計画とする。）の見直しを検討されています。（下表参照）

	国	兵庫県速報値（）は前計画値
産業部門	38%	38.9%（28.5%）
業務部門★	51%	69.0%（52.8%）
家庭部門	66%	61.0%（45.9%）
運輸部門★	35%	47.5%（29.6%）
全体	46%	48%（35%）

★が伊丹市の事務事業編（市施設からの CO<sub>2</sub> 排出）に関する部門

・兵庫県の部門別削減割合を伊丹市にあてはめた場合→65.8%←現在の目標値を上回る

○現在、伊丹市で進めている計画（事務事業編）の目標値は国の部門別削減割合を採用した 48.6%としている。※第 5 回環境審議会資料②を参照

**追加審議事項**

伊丹市環境基本計画と国計画及び兵庫県計画との関係性について、下記の考え方にに基づき、伊丹市環境基本計画の改定を進めてよいか。

## 《伊丹市の考え方》

伊丹市環境基本計画での削減目標（48.6%）は、国の目標に基づきながら、削減目標の達成に向けた施策毎の削減量の根拠を踏まえて設定している。一方で、兵庫県計画の全体での削減目標 48%を考慮する必要があると考えている。兵庫県の今後の審議において、当該目標値が伊丹市の目標値を上回った場合は、再検討する必要がある。

考え方に至った要因

- ①今回基本計画の改定にあたり、国の目標値を参考とした、「本市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量」は施策ごとの削減量の根拠があり、実現可能な方法であると考えられる。
- ②兵庫県計画（速報値）での目標値は、兵庫県内の自治体、県内の企業、兵庫県民全てを含めた目標値となっている。
- ③地方公共団体の率先行動として、市民・事業者への啓発効果のため、兵庫県計画全体での削減目標 48%については達成すべきと考える。

（参照）国の考え方について

国は、各自治体の削減目標は国の目標に基づきながら、各自治体の削減目標の根拠を踏まえて設定すべきであり、必ずしも市町村がその属する都道府県の削減目標に準ずる必要はないとしている。

《参考》 現在、審議中の伊丹市環境基本計画での該当箇所

・環境基本計画 P24 「①本市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量」の削減量目標値

